## 戦没者などの遺族に対する特別弔慰金支給のお知らせ

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。

戦没者などの死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
  - ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
  - ※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

【請求窓口】住民福祉課 住民係 奥本

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当:奥本

## 人・農地プランの公表について

平成27年3月24日開催の佐井村人・農地プラン検討会において、審査・検討を行ったところ適当と認められましたので、人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱に基づき、次のとおり公表します。

■人・農地プラン

【お問合せ】産業建設課 農林水産係 担当:長島

## 函館~大間航路 法定検査に伴う運休についてのご案内

弊社運航の函館〜大間航路におきまして、就航船舶「大函丸」が法定検査のため、下記の 期間運休とさせていただきます。

ご利用のみなさんにおかれましては、大変ご不便ご迷惑をお掛け致しますが、下記運航スケジュールをご確認の上、ご利用頂けますようお願いします。

運休日:平成27年6月1日(月) $\sim$ 平成27年6月10日(水)

◆【函館~大間航路】運航スケジュール

○...運航 ×...運休

	日 付			5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12
	便	出発	到着	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
函館発	6	9:10	10:40	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	通常ダイヤ
	10	16:30	18:00	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	
大間発	5	7:00	8:30	0	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	
	9	14:10	15:40	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	X	0	

※6月1日函館発6便から6月10日大間発9便まで運休となります。

【お問合せ】津軽海峡フェリー株式会社 大間フェリーターミナル ☎37-3111